

(別表第1)

対象物件の表示

物件名 若葉台第7住宅

土地

所在地番	地目	地積	共有持分割合
横浜市旭区若葉台四丁目1番1	宅地	9,820.92 m ²	<u>1</u> 420
〃 2番2	〃	4,095.95 m ²	
〃 3番1	〃	9,141.94 m ²	
計		23,058.81 m ²	

建物

街区番号 (棟番号)	＜構造等＞		＜専有部分＞		
	建築面積 (m ²)	建築延面積 (m ²)	戸数	専有延面積 (m ²)	
四丁目14番	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上14階建共同住宅	532.981	7,357.356	54	5,216.225
〃 15番	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上14階建共同住宅	592.981	7,417.356	54	5,216.225
〃 19番	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階建共同住宅	1,000.997	7,586.253	60	5,267.280
〃 21番	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階建共同住宅	866.093	6,514.007	48	4,222.624
〃 22番	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上10階建共同住宅	699.254	5,934.822	54	3,972.420
〃 23番	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上12階建共同住宅	662.218	7,202.902	69	5,075.870
〃 24番	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上14階建共同住宅〃	781.308	10,075.610	81	7,125.678
計		5,135.832	52,088.369	420	36,096.322

＜附属施設＞

自転車置場、ゴミコンテナ置場、ポンプ室、擁壁、柵、通路、排水溝、排水口、外灯設備、植栽、掲示板、案内板、プレイロット及びその他の屋外設備並びにこれらに附属する施設等団地内に存する施設

※ただし、住宅金融公庫融資住宅建設基準に基づく面積

(別表第2)

共用部分の範囲

共 用 部 分	共有持分
<p>(1) 自転車置場、ゴミコンテナ置場、プレイロット、案内板、掲示板、花壇、擁壁、その他の屋外構築物（若葉台全体案内板及び非住宅用の案内板を除く） 屋外共用外灯、庭園灯、その他の屋外電気施設</p> <p>(2) 靴洗い場及び同水栓、消防隊専用栓、屋内消火栓、その他共同住宅の建物内部における各住宅間の給排水設備（非住宅用の給排水設備を除く）、 受水槽及びポンプ室、電気室、減圧弁装置、水道リモートメーターパネル</p> <p>(3) 共同住宅の建物の躯体部分・屋根及び一戸の居住者の専用しない外壁面、 エントランスホール、廊下、階段、エレベーターホール、エレベーター室、 屋上、屋根、搭屋、ポンプ室、自家用電気室、機械室、受水槽室、 高置水槽室、パイプスペース、メーターボックス、内外壁、界壁、床スラブ、床、天井、柱、基礎部分、バルコニー等専有部分に属さない「建物の部分」</p> <p>(4) エレベーター設備、住棟内共用灯、その他の屋内電気設備（非住戸用の電気設備を除く）、 防犯設備、その他消防防災設備、給水設備、排水設備、インターネット通信設備、 CATV 設備（各棟内CATV 盤から（CATV 盤は含まない）各戸テレビ端子に至るまでの設備）、 避雷設備、集合郵便受箱、各種の配線配管（給水管については、本管から各住戸メーターを含む部分、 雑排水管及び汚水管については、配管継手及び立て管）等専有部分に属さない「建物の附属物」</p> <p>(5) 集会室、集会室内の管理事務室、作業員詰所、倉庫、共同便所及びそれらの附属物</p> <p>(6) 前各号に類するその他の共有物及び法定共有物</p>	<p style="text-align: right;"><u>1</u> 420</p>

(別表第3)

バルコニー等の専用使用权

専用使用部分 区分	バルコニー	玄関扉・窓枠・窓ガラス・ 網戸
1. 位置	各住戸に接する バルコニー	各住戸に附属する玄関扉・ 窓枠・窓ガラス・網戸
2. 専用使用权者	各住戸の団地建物所有者	同上

※ただし、専用使用料は無償とする。